専決処分事項の承認について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、令和4年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和4年8月24日提出

鹿沼市長 佐 藤 信

専 決 処 分 書

令和4年度鹿沼市一般会計補正予算(第4号)について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、別紙の とおり専決処分をする。

令和4年7月27日

鹿沼市長 佐 藤 信

令和4年度鹿沼市一般会計補正予算 (第4号)

令和4年度鹿沼市の一般会計の補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 350,128 千円を追加し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ 42,212,388 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款		項		補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金				6, 501, 853	350, 128	6, 851, 981
		2 国庫補助金		1, 832, 902	350, 128	2, 183, 030
歳	入	合	= +	41, 862, 260	350, 128	42, 212, 388

歳 出 (単位:千円)

款		項		補正前の額	補正額	計
2 総務費				6, 863, 077	93, 626	6, 956, 703
		1 総務管理費		5, 964, 200	80, 689	6, 044, 889
		3 戸籍住民基本台	帳費	210, 453	12, 937	223, 390
3 民生費				15, 053, 097	22, 710	15, 075, 807
		1 社会福祉費		7, 815, 508	324	7, 815, 832
		2 児童福祉費		6,001,816	19, 386	6, 021, 202
		3 生活保護費		1, 235, 423	3,000	1, 238, 423
4 衛生費				3, 779, 132	97, 236	3, 876, 368
		1 保健衛生費		1, 677, 690	23, 915	1, 701, 605
		2 清掃費		2, 101, 442	73, 321	2, 174, 763
6 農林水産業費				1, 121, 026	116, 556	1, 237, 582
		1 農業費		699, 745	116, 556	816, 301
7 商工費				2, 652, 075	20,000	2, 672, 075
		1 商工費		2, 652, 075	20,000	2, 672, 075
歳	出	合	計	41, 862, 260	350, 128	42, 212, 388